個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（出生届同時用）について

お子さまのマイナンバーカードの発行をお急ぎで希望する場合は、以下の申請書をご記入のうえ、出生届と同時に提出してください。

住所地または「④個人番号送付先」に記入した宛先に２週間程度でカードが郵送されます。

【注意事項】

- □ 令和６年（２０２４年）１２月２日以降、出生届と同時に提出された場合のみ有効です。
- □ 出生届と同時に申請しなかった場合、３～４週間後に番号通知書と申請書が郵送されます。
- □ 届いたマイナンバーカードには保険証の利用登録がされていません。別途ご自身のスマートフォンや医療機関窓口等で登録が必要です。
- □ 住所地に出生届を提出しなかった場合、カードの配達まで２週間以上の期間がかかります。
- □ カードは転送不要の簡易書留で郵送されます。

【個人番号カード・電子証明書　設定暗証番号記載票】

利用者用電子証明書暗証番号				
住民基本台帳用暗証番号				
券面事項入力補助用暗証番号				

－－－